



Vol. 60

平成25年6月

佐倉そめい野緑地ニュース

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

平成25年度第一回の緑地ニュース(Vol.60)をお届けします

今回のニュース内容は次の通りです。

1. 平成25年度緑地協定運営委員会定時総会の報告
2. 平成25年度緑地協定運営委員会新役員名簿
3. 今年度の植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュール
4. 植え替え申請について
5. 2012年度 第8回住まいのまちなみコンクール入賞について

1. 平成25年度緑地協定運営委員会定時総会の報告

平成25年度の緑地協定運営委員会定時総会が4月28日(日)染井野小学校アリーナにおいて開催されました。

総会の議事内容については、以下の通りとなります。

○日 時 平成25年4月28日(日) 10時00分～11時30分

○場 所 染井野小学校 アリーナ

○定時総会議事

1.1 開会挨拶

1.2 報告事項

(1)平成24年度事業活動報告

(2)平成24年度収支決算報告

1.3 決議事項

第1号議案 平成25年度事業活動計画

第2号議案 平成25年度予算

第3号議案 緑地協定運営委員会規約の改定および検討事項

第4号議案 役員改選

1.4 その他

1.5 閉会挨拶

○議 事

1) 開催・定時総会成立宣言

長岡会長から、会員総数667名、本日の出席者71名、委任状474名の合計545名となり、総会の決議に必要な会員総数の過半数を満たし、総会が成立した旨報告があった。

2) 報告事項(平成24年度事業活動報告)について、会長、担当副会長および各担当班リーダーから報告が行われた。

【特記】本年度は、「第8回住まいのまちなみコンクール」に応募し、平成24年11月11日の審査で「住いのまちなみ賞」を受賞した。6月24日に授賞式の予定です。なお、賞状とともに、まちなみ維持活動推進のための調査検討経費、年間50万円を3年間支給していただく事となった。

- ・報告事項1、2 会長 長岡
- ・報告事項3 副会長 南部
- ・報告事項4 プロジェクト班 濱田
- ・報告事項5 共同管理班 小倉
- ・報告事項6 広報班 伊藤
- ・報告事項7 総務班 松下
- ・報告事項8、9 会計班 内田

《質疑応答》なし

3) 平成24年度収支決算報告について、会計班内田より内容説明を行ない、引き続き監事山本より監査報告を行った。

- ・添付資料にある通り収入と支出を報告。
- ・本年度の特別な報告事項は、余剰金の基金への充当(規約8条(1))を実施した。その結果、基金は、平成23年度4月1日の時点の金額(106,950,000円)に戻った。
- ・会計処理は適切に行われており会計監査で問題はなし。
- ・本年度導入した会計ソフト導入により、速くて正確に会計処理ができるようになったことを報告。

《質疑応答》

・会員I氏

(1) 収入実績と予算の差額分は未納分なのか。また、何件か。

⇒差額は未納分です。未納世帯は4世帯です。

(2) 連続未納世帯に対する処置はどう考えているのか。

⇒連続未納世帯は2件あり。会費を納入するまで、共同管理のサービスを停止する等の対応を検討したが、本年度は、弁護士と相談し受け取り証明付きの催促状を発信したのみになっている。今後も次期役員で検討したい。

(3) 緑化維持管理余剰金の充当は金額が違うのでは。

⇒基金は平成23年度4月1日の時点の金額(106,950,000)に戻す様に収支差額より充当している。

4) 第1号議案(平成24年度事業活動計画(案))について、会長長岡から説明が行われ、挙手による採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決された。

《質疑応答》

・会員N氏

(1) 建築協定運営委員会と緑地運営委員会の一体運営とは。

⇒(建築協定運営委員会 荒井様回答)会員の負担を減らすため、緑地運営委員会に選ばれた役員より、建築協定運営委員会の専任役員を選び運用するだけになります。活動や予算(会計)は、全く別の運用となります。

(2) 今回規約の改定が必要では。また、近々に改定の為の臨時総会を開くのか。

⇒建築協定の承認が市より6月におきる予定です。上位文書となる協定の承認後、協定書に合わせ規約改定が必要かを含め検討していきます。なお、改定をする場合は、周知後臨時総会を開きます。

・会員M氏

(1) 共同管理で中高木は年1回の剪定となったが、成長の早いシンボルツリーは、以前のように年2回の剪定とならないか。

⇒成長の早い樹木は、ご近所迷惑にならないレベルで強剪定という対処を本年実施しました。今後もご近所迷惑にならないという観点で引き続き委員会で管理方法を検討します。

(2号議案で追加説明) 25年度予算で大木化シンボルツリーや枯れの調査検討費を予算化し委員会で対処することを説明。

・会員W氏

(1) 現在の規約では、共同管理の対象とならない位置にある垣根だが、樹木も同じなので共同管理で対応してもらえないか？

⇒購入時に設置されていた垣根とのことですが、現在の規約だと大変申し訳ないのですが、管理対象外となっています。本件については、同様の構造を持つ会員も複数いる可能性があるため、会費や規約の変更を含め来年度の委員に引継ぎ検討いたします。

5) 第2号議案(平成25年度予算(案))について、会長長岡から説明が行われ、挙手による採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決された。

《質疑応答》

・会員W氏

(1) ホームページの維持をどう行っていくか聞きたい。

→HPはブログ形式にして、知識が少なくても容易に更新できる様に作成している。委員会の中で更新を予定しています。

6) 第3号議案(緑地協定運営委員会規約の改定(案))について、会長長岡から説明が行われ、挙手による採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決された。

《質疑応答》なし

7) 第4号議案(役員改選)について、会長長岡から新役員候補26名のお名前を呼び紹介し役員を一括承認とし拍手による承認を行い拍手でもって全員異議なく可決された。

《質疑応答》なし

8) その他のご意見・ご要望

・会員S氏

(1) 共同管理の価格決定の仕組みはどうなっているのか？会員が600名を超えているのだからスケールメリットでもっと安くなるのでは？

⇒一昨年度、相見積をとった履歴を確認したが、約 650 軒を超える大規模管理ができる事業者は数が少なく、運用管理や会員の対応を素早く行うには、今の時点では、選択した 2 社が最適と考えています。

(2) 先ほどの管理対象外の生垣を持っているところについても、共同管理に入れもっとスケールメリットを出してはどうか？

⇒ご意見として受け、共同管理に入れる場合は、規約改定の必要性を含め次年度役員で検討します。

(3) 敷地内の個人管理樹木の消毒は、町全体の緑化維持の為、共同管理で消毒してはどうか？出来なければ、個人で依頼する場合に会員特価対応するよう管理事業者申し入れしてはどうか？

⇒貴重なご意見としてお受けします。次期役員で検討いたします。

・会員 W 氏

(1) シルバー人材センターの価格は非常に安い、活用を考えてみては？

⇒貴重なご意見ありがとうございます。1 度検討し実績がありますが、大規模管理ができない事を確認しています。今後の検討の中に再度入れていきます。

・会員 I 氏

(1) 通りの角に住んでいると消毒が午前と午後 2 回あるときがある。タイミングを変更できないか？

⇒実施事業者と協議をし、出来る限り負荷のかからない様対応していきます。

9) 新役員代表古川様挨拶(新会長欠席のため)

緑地管理委員に選ばれたメンバーは、緑化活動について何もわからない状態から始まりますが、20 年間に培われたこの活動をうまく受け継ぎ持続させていきたい。ご協力をお願いします。

10) 退任役員代表長岡会長挨拶

この 1 年間の活動を通し、この町を知りさらに好きになった。やっこの町の住人になった気がします。1 年間ご協力誠にありがとうございました。

11) 閉会宣言

平成 25 年佐倉染井野緑地協定運営委員会定時総会を閉会します。

2. 平成25年度緑地協定運営委員会役員名簿(ブロック順)

ご不明な点等ございましたら、各ブロック役員までご連絡願います。

※非公開

3. 今年度の植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュール

剪定、刈込、薬剤散布予定【2013年度】

注1)この日程は予定ですので、若干変更する可能性もあります。

注2) 薬剤散布の日程は雨天のため順延となる場合もあります。

【情報提供】 林農社・志津ガーデン

5月	剪定、刈込 5月13日(月)～5月25日(土) 薬剤散布 5月27日(月)～28日(火)	
	シンボルツリー	コブシ
	生 垣	ヒラドツツジ、プリペット、レッドロビン
	灌 木	アセビ、オウバイ、キリシマツツジ、クメツツジ、ハマヒサカキ、マメツゲ、ミツバツツジ
	薬剤散布	ジメイトエイト、カルホス(殺虫剤)・トップジンM(殺菌剤)・展着剤
6月、7月	剪定、刈込 6月17日(月)～7月20日(土) 薬剤散布 7月22日(月)～23日(火)	
	シンボルツリー	アラカシ、シラカシ、ヤマモモ、ナンキンハゼ、トウカエデ、カツラ
	生 垣	ウバメガシ、キンメツゲ、イチイ、サザンカ、サツキ、ヒイラギモクセイ
	灌 木	ジンチョウゲ、ヒイラギナンテン、クチナシ、コクチナシ、サツキ、シャリンバイ
	地 比 類	芝など
	薬剤散布	ディプテレックス、カルホス(殺虫剤)・トップジンM(殺菌剤)・展着剤
9月	剪定、刈込 無し 薬剤散布 9月24日(火)～25日(水)	
	薬剤散布	カルホス(殺虫剤)・ベンレート(殺菌剤)・展着剤
10月	剪定、刈込 10月7日(月)～19日(土)	
	生 垣	ヒサカキ、ヒラドツツジ、プリペット、レッドロビン
11月、12月	剪定、刈込 11月18日(月)～12月7日(土)	
	シンボルツリー	エゴノキ、サルスベリ、シャラノキ、ヒメシャラ、ハナミズキ、ヤマボウシ、リョウブ、イタヤカエデ、イヌシデ、トウカエデ、ナナカマド、ナンキンハゼ、ヤマモミジ、ノムラモミジ、カツラ
	生 垣	イチイ、ウバメガシ、キンメツゲ、サツキツツジ、ヒイラギモクセイ
3月	剪定、刈込 3月3日(月)～15日(土)	
	生 垣	サザンカ、ヒサカキ
	灌 木	カンツバキ
	地 比 類	芝など

*シンボルツリー：トウカエデ、ナンキンハゼ、カツラは、年2回の剪定（7月、12月）です。

4. 植え替え申請について【再周知】

◎ 植替え申請ルールのご案内

- ・平成23年9月の緑地ニュース（V o 1 . 5 3）にて皆様には既にご案内済みではありますが、多少のご認識の差異もある様ですので 改めてご連絡致します。
- ・現在のルールでは、植栽変更、植替え補助金は、あくまでも事前申請に基づくもので事後の申請は認められていません。
- ・植栽変更の場合は、申請者は事前にガイドラインを参考に、共同管理作業担当業者（1、3丁目：志津ガーデン、2丁目：林農社）に、樹種等相談の上、申請書を緑地協定運営委員会のブロック委員にご提出下さい。
- ・植栽変更や植替え補助金の申請には、共に、
 - ① 申請書「植栽変更・植替え補助金申請書」
 - ② 対象樹木の状況が確認できる作業前写真1枚
 - ③植替え費用の見積もり書の写しが必要となります。（③は植替え補助金の申請を行う場合のみ必要）
- ・皆様の申請は、運営委員会の担当者が事前に状況を確認し、役員会で承認した上でないと認められません。
- ・植替え作業完了後は、
 - ① 作業後写真1枚（対象樹木の状況が確認できるもの）
 - ② 植替え費用の請求書の写し
 - ③ 植替え費用の領収書の写し
 - ④ 金額以外の必要事項を記入済みの千葉銀行の振込依頼書をご提出下さい。（②③④については補助金申請を行う場合のみ必要）
- ・現地確認と審査の後に、補助金交付が行われます。（植替え補助金申請の場合）
- ・申請方法、提出書類等は上記のご案内をご参照願うか、各ブロック委員にご相談下さい。

5. 2012年度 第8回住まいのまちなみコンクール入賞について

- ・住宅生産振興財団は、住いのまちなみづくりに関する情報やノウハウを共有することにより、住まい手の住環境の向上と魅力ある住まいのまちなみの実現に資することを目的とする「すまいのまちなみネットワーク」（以下「まちネット」）を立ち上げ、この活動の普及啓発のため「住まいのまちなみコンクール」を平成17年度から毎年実施している。
- ・2011年度のそめい野緑地協定運営委員会（以下、緑地会）は、このコンクールに応募することを提案し具体的作業は2012年度緑地会に託した。2012年度緑地会は、参加資格を精査し十分な参加資格があることを確認後、入賞を目指し、2012年9月必要資料を作成、提出した。2012年11月11日、財団、国土交通省、審査員の方々が視察に訪れ、現地審査会および質問・意見交換会が行われた。
- ・その応募結果が2013年1月に届き、緑地会は、『住まいのまちなみ賞』を受賞した。受賞団体には、維持管理活動推進のための調査検討経費を支援する目的として、年間50万円が3年間支給される。
- ・当該コンクールで、『住まいのまちなみ賞』を受賞した事由として「住民の意欲と専門家のサポートによって、設えと品格のあるまちなみを維持している」と紹介されている。
- ・第8回住まいのまちなみコンクール 表彰式
期 日；平成25年6月24日（月）
会 場；品川プリンスホテル メインタワー
表彰式；13:00-13:30
参加者；2012年度緑地会会長 長岡、2013年度緑地会会長 栗野 他。
- ・すまいのまちなみネットワーク Web サイト
<http://www.sumai-machinami.net/>
- ・今年度緑地会は、当該50万円の有効な使い道について検討中です。
（参考）2012年度緑地会では、サイト設立、強剪定必要樹木のリサーチ等が検討された。

以上